

第1回彩都・中部地区に関わる提案型市場調査検討会の審議について

【会長:村橋 正武(ムラハシマサケ)大阪工業大学教授】

○と き 平成20年5月23日(金) 午後2時～

○と ころ エル・おおさか南館10階 南103号室 (大阪府中央区北浜東 3-14)

○出席者 彩都・中部地区に関わる提案型市場調査検討会委員のうち8名出席
中川委員所要のため欠席

○審議概要

第1号議案 「彩都・中部地区に関わる提案型市場調査検討会」設置要綱の制定について

- 原案どおり承認されました。
- 互選により村橋委員が会長に選出されました。

第2号議案 「彩都・中部地区に関わる提案型市場調査検討会」の会議の公開及び同要領の制定について

- 原案どおり承認されました。
- 第3号議案については公開することに、第4号議案については個別企業などの情報が議論となる可能性が高いことから非公開で審議することに決定されました。

第3号議案 彩都・中部地区に関わる提案型市場調査の検討方法について

○次のような意見交換がなされ、調査の検討方法について資料3のとおり了承されました。

【企業の動き】

- ・ 企業の設備投資については、製造業が海外から大阪に戻ってきている印象があり、好調に推移している状態である。
- ・ 上場企業などの大規模投資は厳しいという見方もある。
- ・ 茨木市では、操業環境の悪化などにより、既成市街地に立地する製造業等の市外への転出が続いているのも事実。
- ・ 企業が求める条件をヒアリングなどで把握する必要がある。

【彩都のコンセプト】

- ・ 彩都のコンセプトと企業ニーズの整合を図ることが重要である。
- ・ 本調査の位置づけと彩都のコンセプトの関係を整理しておくことが必要である。
- ・ 彩都のコンセプトについては住民等の理解を得られるよう、注意深く検討する必要がある。

【進め方】

- ・ 9月までという検討スケジュールは厳しいと思われるが、検討会の進め方としては、事務局案でよいと思われる。

第4号議案 提案型市場調査の対象企業等の検討について

○次のような意見交換がなされたうえで、調査対象は事務局作成資料(資料4及び資料5)を基本にして、次回に具体的な調査方法を示すこととされました。

【ヒアリング対象企業】

- ・ 反応の高そうな企業に重点化する必要があり、都市側の整備(公共事業)により移転が必要な企業を対象にすることも考えられる。
- ・ 関東系の企業も視野に入れる必要がある。
- ・ 医薬品卸の流通系企業の立地はどうか。製薬機能を持ちながら流通をしている企業もある。
- ・ 医療機関のネットワークが必要とされる中で医療情報を扱うデータセンターの立地の可能性はあると考えられる。

【コア施設など】

- ・ 最初にコアとなる中核施設の立地が重要と考える。
- ・ 府の施設再編に伴う彩都への移転、インキュベーション施設の第2ステージの計画的整備などが必要ではないか。
- ・ 首都圏の私学の大学の進出も考えられるが、都心回帰の傾向もある。

【立地条件など】

- ・ 製造業等の企業誘致に際しては地価を相当抑える必要がある。
- ・ 用途地域の柔軟な取り扱いなどライバル地域と比較した時の優位性を打ち出すことが重要である。
- ・ 用途制限にとらわれない提案を求めることとしたい。
- ・ JR 茨木方面へのアクセスも考えることが必要である。
- ・ 内陸部で道路条件がよく、24 時間 365 日操業可能なエリアは立地条件として優れていると考えられる。
- ・ 周辺施設の充実度もある。彩都にどのような施設があれば良いかということもヒアリングにおいて把握しておくべき。

その他:以下の2点が議決された。

- ①次回検討会は、6月26日(木)に開催。
- ②次回及び次々回については、非公開で実施。